

iFreeレバレッジ ATMX+

ATMX+指数の銘柄入れ替えについて(2022年4月) EVメーカー2社が新たに追加

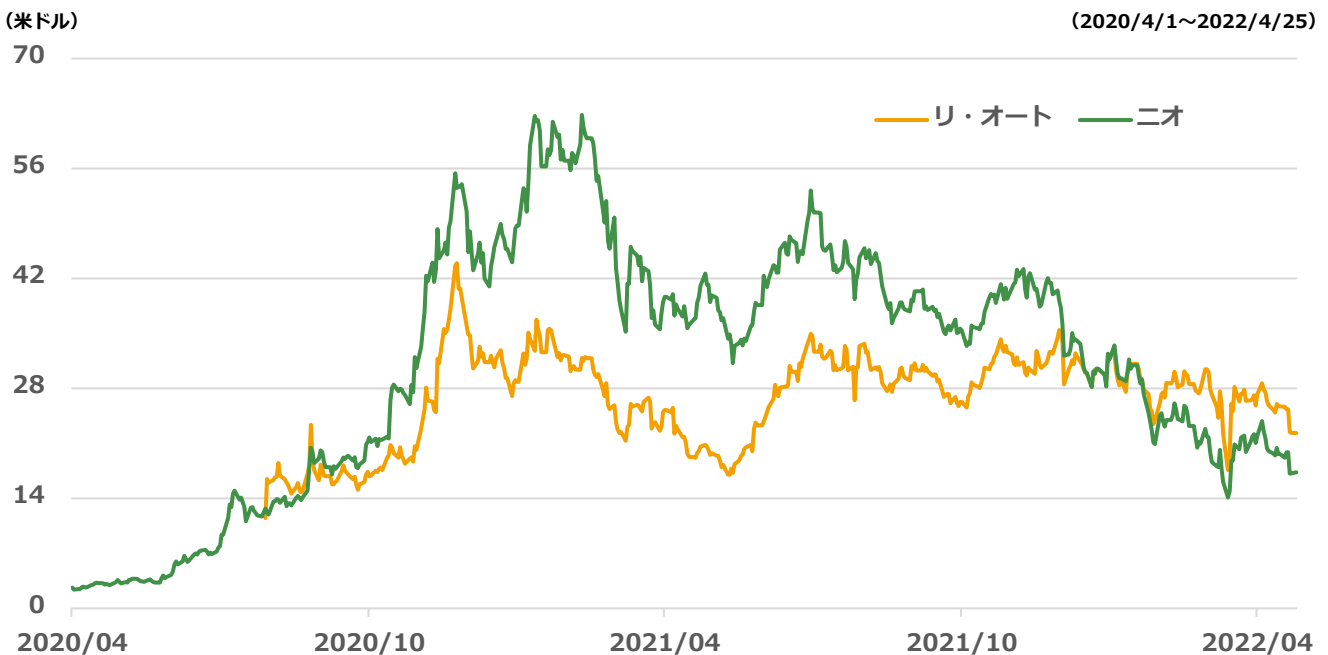
2022年4月27日

ATMX+銘柄入れ替えについて

当ファンドが連動を目指すATMX+指数は4月・10月に指数構成銘柄入替を含んだリバランスが行われます。今回2銘柄が新規に追加・2銘柄が除外となりましたのでご報告いたします。

新規に追加された銘柄は、2021年8月に香港証券取引所に重複上場したり・オート (Li Auto、2015.HK)、同じく2022年3月に重複上場したニオ (NIO、9866.HK) の2銘柄となります。除外された銘柄はサニー・オプティカル、トリップ・ドットコム の2銘柄となります。新規追加銘柄は成長著しいEV(電気自動車)メーカーの2社で、ATMX+指数構成企業10社の内、3社がEVメーカーとなりました。

リ・オートとニオの、米国上場ADRの株価推移※



※ATMX+指数の投資ユニバースに米国上場しているADRは含まれていません。上記2社は米国市場に先行して上場しており、上記グラフは参考のため記載しています。

※リ・オートは、グラフ始点である2020/4/1時点で米国未上場であったため、グラフでは米国上場後の株価を記載しています。

※出典：ブルームバーグより大和アセットマネジメントが作成

新たに追加された2銘柄の紹介

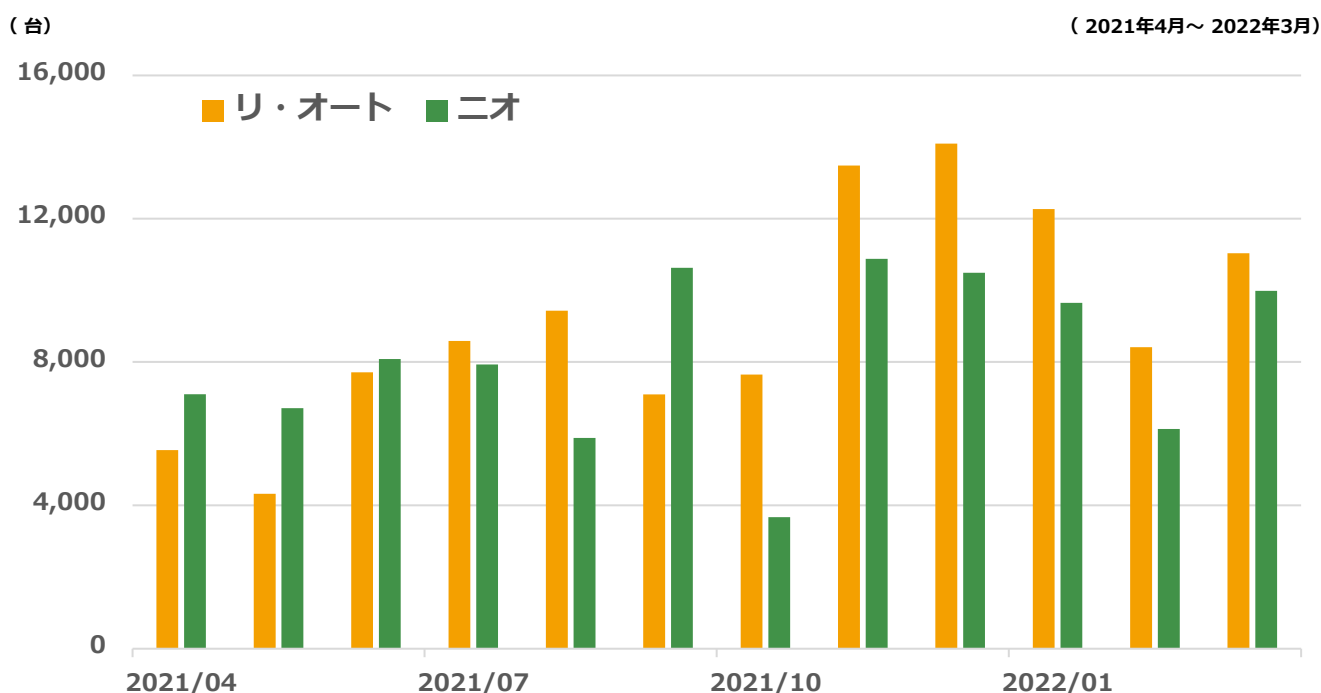
リ・オート

中国新興EVメーカーの1社。これまでLi ONEというSUVのみの販売でしたが、先日新型SUVのL9を発表し、市場で注目されています。同社は「レンジエクステンダー」という航続距離を伸ばすための技術を有しており、航続距離の長さは他社新興EVメーカーに比べて大きな優位性を持っています。

ニオ

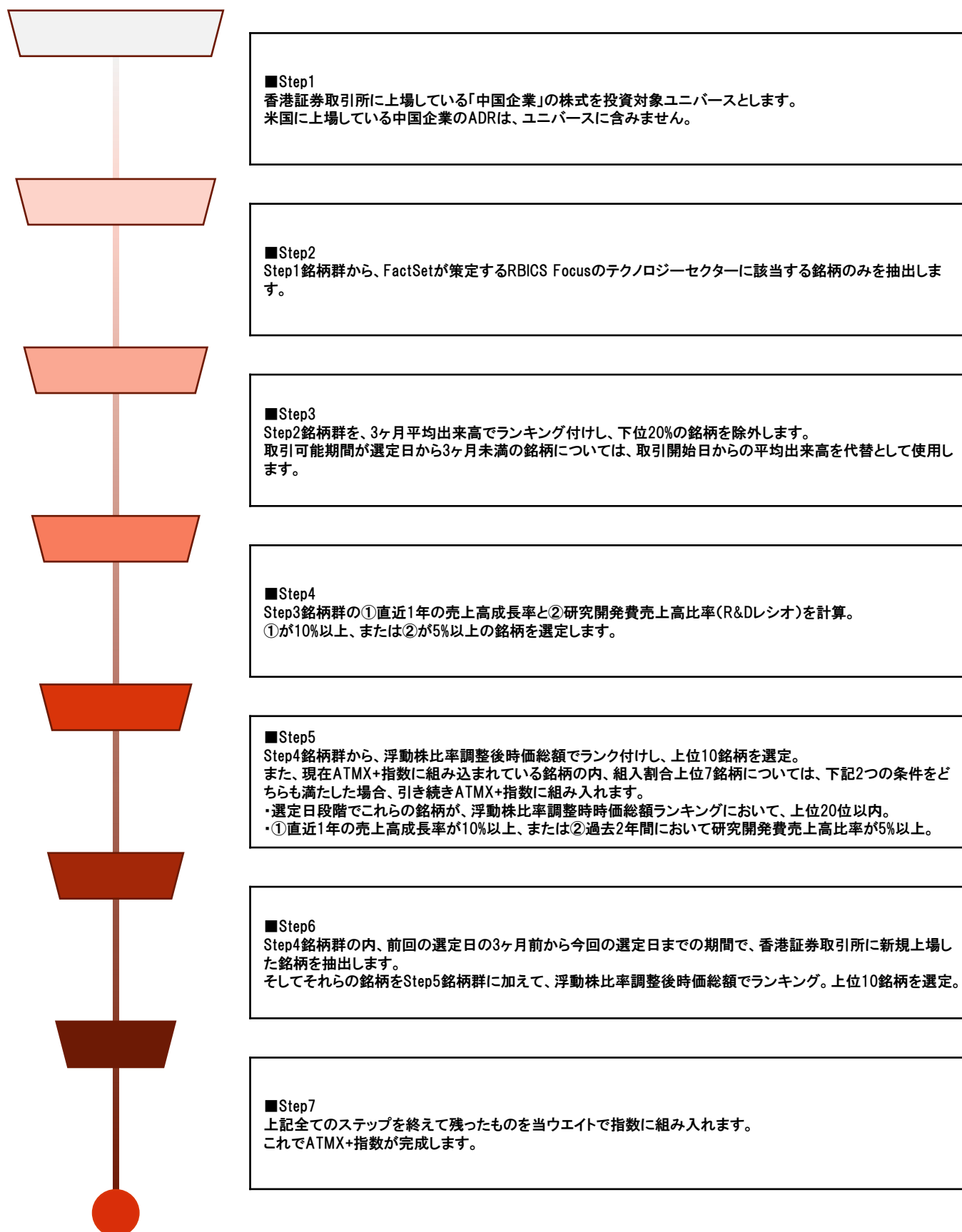
中国新興EVメーカーの1社。他社と比較して、ユーザー体験（UX）を重視したビジネスを展開し、NIOのドライバーが利用できるNIO Houseというコミュニティサービスはその最たる例です。EVを充電する際、EVのバッテリーごと交換する方式を採用し、そのための交換ステーションを中国全土に展開しています。直近ではヨーロッパ進出も積極的に行っており、2022年に欧州5カ国に進出する方針を明らかにしています。

過去1年の月間EV納車台数推移



※出典：企業公表情報より大和アセットマネジメントが作成

ATMX+指数構成企業の選定方法



Ⅰ ファンドの目的・特色

ファンドの目的

日々の基準価額の値動きが FactSet ATMX+指数（香港ドルベース）の値動きの 2 倍程度となることをめざします。

ファンドの特色

1. 日々の基準価額の値動きが FactSet ATMX+指数（香港ドルベース）の値動きの 2 倍程度となることをめざして運用を行ないます。

※基準価額は、原則として計算日に知り得る直近の日の清算値段または最終相場が反映されます。

※香港証券取引所の営業日において FactSet ATMX+指数（香港ドルベース）の値動きの 2 倍程度となるための調整を行なうこととします。そのため、日本の休業日前後の基準価額の値動きが、FactSetATMX+指数（香港ドルベース）の値動きの 2 倍から乖離する場合があります。

以下の投資対象から流動性等を考慮してその配分比率を決定します。

- 連動債券
- ダイワ・マネースtock・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券
- 株価指数先物取引

※上記投資対象以外に、上記投資対象と同様の投資成果が期待できる資産を組み入れることがあります。

※連動債券について、くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「連動債券の概要」をご参照下さい。

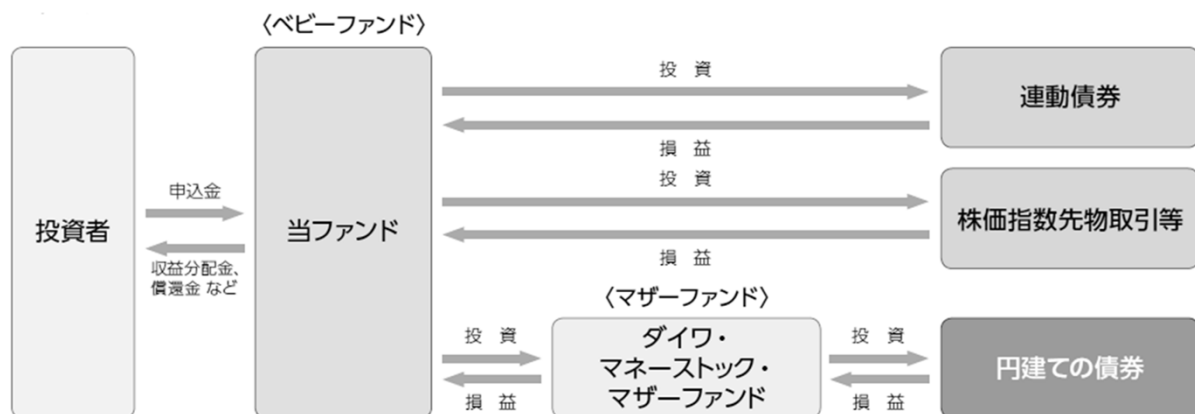
為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行ないます。

※ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

※為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

2. 当ファンドは、ファミリーファンド方式での運用の他、連動債券および先物取引等を通じた運用により投資成果を享受します。

ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。



●FactSet ATMX+指数について

FactSet ATMX+指数は、香港証券取引所に上場している「中国企業」の中で、業種（テック関連）・成長性・イノベーション指標の3要件を満たした銘柄のうち時価総額上位 10 銘柄を対象に構成された株価指数です。

FactSet ATMX+指数は、これらの企業に等金額投資したポートフォリオで構成されています。

※当指数は、半期（4・10月）ごとに指数構成銘柄入替および等金額となるようリバランスを行いません。

FactSetは、FactSet ATMX+指数の正確性および、または完全性を保証するものではありません。また、その中に含まれるデータおよびインデックス使用許諾者は、いかなる誤り、欠落または中断について責任を負うものではありません。FactSetは、インデックスの使用許諾者、当ファンドの所有者、または当インデックスまたはそれに含まれるすべてのデータの使用に起因する他の人物または組織によって得られる結果について、明示的または黙示的に保証されるものではありません。FactSetは、明示的または黙示的を問わず、いかなる保証もせず、当インデックスまたはそれに含まれるすべてのデータの商品性、特定の目的または使用への適合性について、一切の保証を明示的に否認します。これに限定されず、FactSetは、たとえそのような損害の可能性について知らされていたとしても、特別損害、懲罰的損害、間接的損害または派生的損害（逸失利益を含む）に対する責任を一切負うものではありません。

FACTSET DOES NOT GUARANTEE THE ACCURACY AND/OR THE COMPLETENESS OF THE FACTSET ATMX+ INDEX OR ANY DATA INCLUDED THEREIN AND LICENSOR SHALL HAVE NO LIABILITY FOR ANY ERRORS, OMISSIONS, OR INTERRUPTIONS THEREIN. FACTSET MAKES NO WARRANTY, EXPRESS OR IMPLIED, AS TO RESULTS TO BE OBTAINED BY LICENSEE, OWNERS OF THE PRODUCT, OR ANY OTHER PERSON OR ENTITY FROM THE USE OF THE FACTSET ATMX+ INDEX OR ANY DATA INCLUDED THEREIN. FACTSET MAKES NO EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, AND EXPRESSLY DISCLAIMS ALL WARRANTIES OF MERCHANTABILITY OR FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE OR USE WITH RESPECT TO THE FACTSET ATMX+ INDEX OR ANY DATA INCLUDED THEREIN. WITHOUT LIMITING ANY OF THE FOREGOING, IN NO EVENT SHALL FACTSET HAVE ANY LIABILITY FOR ANY SPECIAL, PUNITIVE, INDIRECT, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING LOST PROFITS), EVEN IF NOTIFIED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

投資リスク

●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「価格変動リスク・信用リスク（株価の変動、公社債の価格変動）」、「株価指数先物取引の利用に伴うリスク」、「連動債券への投資に伴うリスク」、「連動対象の指数に関するリスク」、「集中投資のリスク」、「為替変動リスク」、「コントリブ・リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等、連動債券の流動性に関するリスク）」

※新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。

※一般に、対象指数が上昇・下落をしながら動いた場合には、基準価額は押下げられることになります。

※レバレッジ運用を行なう先物取引や連動債券への投資においては、一般に借入金利に相当する負担があります。そのため、長期に保有する場合、金利負担が累積されます。

※為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

※レバレッジ倍率に比した高リスク商品であり、初心者向けの商品ではありません。

※長期に保有する場合、対象資産の値動きに比べて基準価額が大幅に値下がりすることがあるため、そのことについてご理解いただける方に適しています。

※ファンド保有期間が 2 日以上の場合の投資成果は、通常「2 倍程度」になるわけではありません。

日々の基準価額の値動きは、対象指数の値動きの「ちょうど2倍」になるとはかぎりません。その主な要因は次のとおりです。

- イ. 対象指数の値動きと、連動債券が内包する担保付スワップ取引に起因する連動債券の値動きとの差
- ロ. 対象指数の値動きと、利用する株価指数先物の値動きとの差
- ハ. 株価指数先物取引の約定価格と終値の差
- ニ. 株価指数先物取引をロールオーバーする過程における、限月の異なる先物間の価格差の変動
- ホ. 運用管理費用（信託報酬）、監査報酬、売買委託手数料等の負担
- ヘ. 株価指数先物の流動性が低下した場合における売買対応の影響
- ト. 株価指数先物の最低取引単位の影響
- チ. 配当利回りと短期金利の差
 - ※将来の金利水準によっては、さらに乖離が拡大する場合があります。
- リ. 為替変動により、株価指数先物取引の買建ての額を円に換算した額が、目標としている額から乖離することにより、目標とする投資成果が達成できない場合があること

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

■ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) 2.2% (税抜 2.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率 1.034% (税抜 0.94%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
投資対象とする 連動債券	年率 0.19%程度	連動債券にかかる費用等です。
実質的に負担する 運用管理費用の 概算値	年率 1.224% (税込) 程度 (連動債券にかかる費用等を含めたものです。実際の組入状況等により変動します。)	
その他の費用・ 手数料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引・スワップ取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注) 当ファンドおよび連動債券における「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場投資信託証券および上場投資証券は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

※信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご覧ください。

1 基準価額の値動きについて

1 ファンド保有期間が2日以上の場合の投資成果は、通常「2倍程度」になるわけではありません。以下の【例1】および【例2】をご参照下さい。

【例1】翌日に対象指数が10%下落し、翌々日に対象指数が10%上昇した場合

	基準日	翌日(前日比)		翌々日(前日比)		翌々日と基準日の比較
対象指数	100	90	-10%	99	+10%	-1%
当ファンドの基準価額	100	80	-20%	96	+20%	-4%

○「翌々日」と「基準日」とを比較し、
当ファンドの基準価額は $(96-100) \div 100 = -4\%$ であり、
対象指数の値動き $(99-100) \div 100 = -1\%$ の2倍とはなっていません。

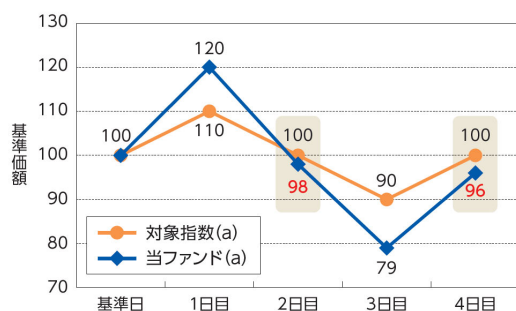
【例2】翌日に対象指数が10%上昇し、翌々日に対象指数がさらに10%上昇した場合

	基準日	翌日(前日比)		翌々日(前日比)		翌々日と基準日の比較
対象指数	100	110	+10%	121	+10%	+21%
当ファンドの基準価額	100	120	+20%	144	+20%	+44%

○「翌々日」と「基準日」とを比較し、
当ファンドの基準価額は $(144-100) \div 100 = 44\%$ であり、
対象指数の値動き $(121-100) \div 100 = 21\%$ の2倍とはなっていません。

2 一般に、対象指数が上昇・下落をしながら動いた場合には、基準価額は押下げられることとなります。以下の【例1】および【例2】をご参照下さい。

【例1】対象指数が±10の範囲で上昇・下落を繰り返した場合



左図の「2日目」、「4日目」において「対象指数(a)」は「基準日」と同じ「100」ですが、「当ファンド(a)」はそれぞれの時点において「100」以下となっています。このように、「対象指数(a)」が上昇・下落を繰り返した場合には、「当ファンド(a)」の基準価額は時間の経過とともに押下げられることとなります。

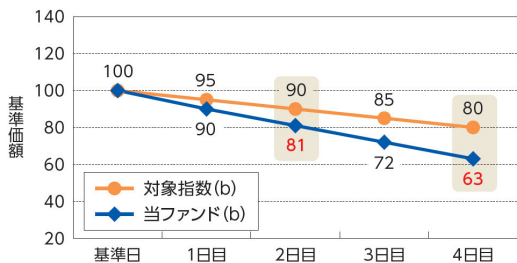
※上記グラフにおいて示される各数値は、小数点以下を四捨五入して算出した値です。

※上記は、基準価額の値動きをわかりやすく説明するため、細部を省略し抽象化して説明した例であり、実際とは異なりますのでご注意ください。

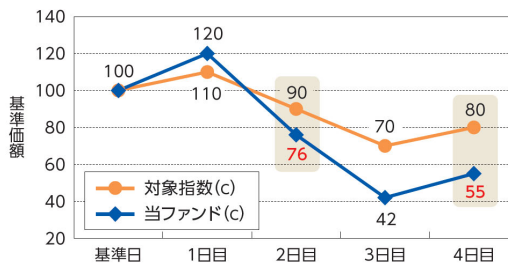
[例2]対象指数が

「(1)一方的に推移した場合」および「(2)上昇・下落しながら次第に推移していった場合」

(1-1) 一方的に下落した場合



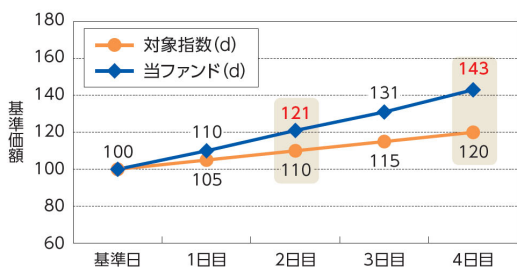
(2-1) 上昇・下落しながら次第に下落していった場合



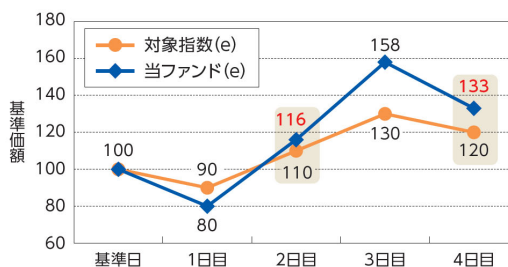
		基準日	2日目	4日目
対象指数		100	90	80
(1)一方的に下落した場合	当ファンド(b)	100	81	63
(2)上昇・下落しながら次第に下落していった場合	当ファンド(c)	100	76	55

(1-1)、(2-1)の「2日目」、「4日目」において、「対象指数(b)」および「対象指数(c)」はそれぞれ「90」、「80」で同じですが、「対象指数(b)」に対応する「当ファンド(b)」と「対象指数(c)」に対応する「当ファンド(c)」では、「当ファンド(b)」の方が高い水準となっています。このように、対象指数が一方的に下落する場合と上昇・下落を繰り返しながら次第に下落する場合とでは、最終的に対象指数が同じ水準になったとしても、上昇・下落をしながら次第に下落した場合の基準価額が押下げられることとなります。

(1-2) 一方的に上昇した場合



(2-2) 上昇・下落しながら次第に上昇していった場合



		基準日	2日目	4日目
対象指数		100	110	120
(1)一方的に上昇した場合	当ファンド(d)	100	121	143
(2)上昇・下落しながら次第に上昇していった場合	当ファンド(e)	100	116	133

(1-1)、(2-1)と同様に、対象指数が一方的に上昇する場合と上昇・下落を繰り返しながら次第に上昇する場合とでは、最終的に対象指数が同じ水準になったとしても、上昇・下落をしながら次第に上昇した場合の基準価額が押下げられることとなります。

※上記グラフにおいて示される各数値は、小数点以下を四捨五入して算出した値です。

※上記は、基準価額の値動きをわかりやすく説明するため、細部を省略し抽象化して説明した例であり、実際とは異なりますのでご注意ください。

設定・運用：

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
 一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

加入協会

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

iFreeレバレッジ ATM+ 取扱い販売会社

販売会社名 (業態別、50音順) (金融商品取引業者名)		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。